

第240号 令和7年7月1日発行 (公社)神奈川労務安全衛生協会川崎北支部 〒213-0002 川崎市高津区二子5丁目2-5 TEL 044-850-8621 FAX 044-850-8641 編集 広報部会

令和 7 年度

全国安全週間川崎北地区推進大会開催



第98回全国安全週間に先立ち「全国安全週間 川崎北地区推進大会」が6月6日(金)午後1時 より川崎市高津市民会館大ホールにて105名が 参加して開催されました。(主催=川崎北労働基準行政関係団体協議会、後援=川崎北労働基 準監督署、川崎北公共職業安定所)

第1部では、一般社団法人 川崎中原工場協会の小林会長による開会の辞、川崎北労働基準 行政関係団体協議会の宮下会長の挨拶に続き、

川崎北労働基準監督署の佐藤署長より「安全ポスター掲示、安全大会企画、安全教育のための講習会開催 等の安全週間の取り組みが、将来に向かった災害防止につながる一つの機運になるかと思う。人手不足に より外国人労働者、高年齢労働者の増加に伴い、労災も増えているので、労働環境が変わった中での対応 を企業として考えていただきたい。また、熱中症の法改正があり、初期症状の段階で迅速に措置を行えば 重篤化を防ぐことができることを、制度の見直しにより体系化してほしい」。また、麻生区の東区長より「近 年、少子高齢化、労働力不足、働き方改革等、労働環境は大きく変化している。だからこそ、労働災害を より一層減らすとともに、安全水準の向上とさらなる積極的な取り組みが求められている」とそれぞれ挨拶 されました。

安全優良事業場表彰では宮下会長から表彰対象の3社に対し、表彰状と記念品が授与されました。

川崎北労働基準監督署の鈴木安全衛生課長からの労働災害の発生状況、令和7年度全国安全週間実施要 綱の説明後、川崎北公共職業安定所の田中統括職業指導官からのお知らせ、神 奈川労務安全衛生協会の小菅若年性認知症支援コーディネーターより若年性認 知症についての事業紹介がありました。建設業労働災害防止協会神奈川支部川 崎北分会の城田分会長が本大会の大会宣言を声高らかに読み上げて第1部は終了しました。

第2部では、 生涯健康指導士 日本健康マスター エキスパートの森田氏を講 師にお招きし「5年前の身体を取り戻そう!」と題した特別講演を開催し、2010 年以降の転倒災害の増加状況や転倒の主な原因等の説明の後、転倒防止に役立 つ運動を参加者とともに実演しました。この講演後、これからは運動を継続し ようと誓った参加者もいたのではないでしょうか。

最後に陸上貨物運送事業労働災害防止協会川崎北分会の高梨会長が閉会の辞 を述べて、本大会の幕を閉じました。





宮下協議会長



川崎北労働基準監督署 佐藤署長



東麻生区長



川崎北労働基準監督署 鈴木安全衛生課長



特別講演 森田氏

令和7年度安全優良表彰事業場

◇株式会社 興建

(建設業労働災害防止協会神奈川支部川崎北分会 推薦)

◇株式会社 北島工務店

(建設業労働災害防止協会神奈川支部川崎北分会 推薦)

◇株式会社 鈴城製作所

(神奈川労務安全衛生協会川崎北支部 推薦)



川崎北労働基準監督署からのお知らせ

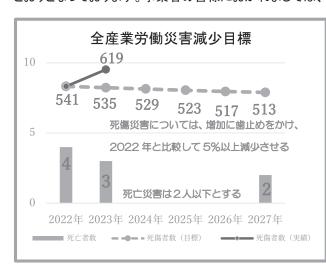
第 14 次労働災害防止計画の推進状況

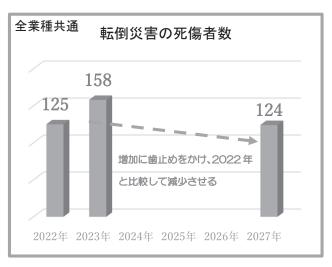
2023年(令和5年)度から2027年(令和9年)度までの5年間を期間とする、「第14次労働災害防止計画(以下「14次防」という。)」が昨年度から始まっており、今年度は3年目となります。

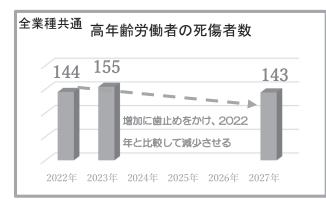
14次防では、事業者が取り組むべき安全衛生対策とその実施率の目標値となる「アウトプット指標」、その指標を達成した結果として期待される成果を「アウトカム指標」として定め、これらに取り組むことにより、全体として労働災害を減少させる狙いがあります。

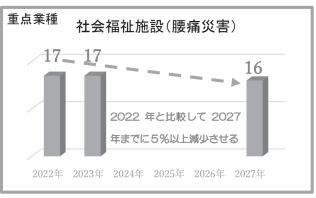
労働災害防止活動について、国・事業者・労働者等が一体となって取り組み、労働災害を少しでも減らし、誰もが安全で健康に働くことができる職場環境の実現を目指します。

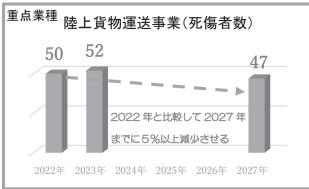
川崎北労働基準監督署では、目標を達成するために各種労働災害防止活動を展開しており、初年度の実績は以下の とおりとなっております。事業者の皆様におかれましては、引き続き、各重点事項への取り組みをお願いいたします。













熱中症を防ごう

厚生労働省では労働災害防止団体などとともに「STOP!熱中症 クールワークキャン ペーン」(期間:令和7年5月~9月)を実施しており、あらゆる機会に熱中症予防対策の周 知を図っています。

神奈川労働局管内では、令和6年(2024年)の死傷者数は 75 人と、前年に比べ減少し たものの、過去 10 年では2番目の多い結果となりました。また、死亡災害も3年続けて発 生しています。

前日のチェック

仕事前のチェック

- ✓ 仕事前日の飲酒は控えめに
- √ よく眠れたか ▼ 食事をしたか
- ✓ ぐっすり眠る ▼ 熱中症警戒アラート確認
 - ▼ 体調は良いか
 - ✓ 二日酔いしてないか
 - ✓ 熱中症警戒アラート確認

仕事中のチェック



詳しくはコチラ

- ☑ 単独作業を避け、声をかけ合う
- 監督者は現場パトロール
- ▼ 水分・塩分の補給

✓ こまめに休憩



□ 異常時の措置

~少しでも異変を感じたら~

- いったん作業を離れ、休憩 する
- 病院へ運ぶ、または救急車 を呼ぶ
- 病院へ運ぶまでは一人きり にしない

職場における熱中症予防

厚生労働省

安全管理者選任時研修

5月14日(月)・15(火)にカルッツかわさきにて「安 全管理者選任時研修 |を川崎南支部との共催で開催し、 34名の方が受講されました。

協会専任講師の飯岡利夫氏、西本典弘氏、柳田博文 氏をお迎えし、安全管理者の選任要件である法定研修 を実施しました。

職場の安全を確保するための安全管理者の職務、直 近の労働安全衛生法の改正などについて、講義をいた だきました。また、グループワークでは職場に潜む危 険箇所の抽出と災害の未然防止対策について活発な意 見交換が行われ、今後、安全管理者として職務を遂行 するための知識をしっかりと学んでいただいた2日間 となりました。



監督署届出手続講習会

6月9日(月)にユニオンビルにて「監督署届出手続 講習会」を川崎南支部との共催で開催し、24名の方が受 講されました。

社会保険労務士・行政書士の茂内優憲氏を講師にお 迎えし、事業場の人事・労務・安全衛生の実務を担当 される方を対象に講習会を開催しました。

労働基準法及び労働安全衛生法に定める届出につい ては、内容や手続きを正確に理解することが難しくなっ てきており、一部の届出に関しては電子申請が義務化 されるなど、より複雑になっています。

本講習会では、就業規則・36協定の届出、労働安全 衛生法令に係る設備の届出、労働災害発生時及び労災 保険の手続等について、実際の届出手続事例を紹介し ながら、ポイントや注意点などを具体的に説明してい ただきました。

今後、開催の折には是非、受講することをお勧めい たします。



事務局だより

[支部行事案内]

◎安全衛生推進者養成講習

(川崎南支部、鶴見支部 共催)

日 時 7月2日~3日 9時45分~16時15分

場 所 かわさき保育会館

◎保護具着用管理責任者教育

(横須賀支部、鶴見支部、横浜北支部、川崎南支部 共催)

日 時 7月15日 9時25分~17時00分

場 所 カルッツかわさき

◎リスクアセスメント教育

(鶴見支部、川崎南支部 共催)

日 時 8月25日 10時00分~ 16時30分

場 所 川崎市産業振興会館

◎安全管理者能力向上教育

(鶴見支部、川崎南支部 共催)

日 時 9月1日 9時25分~16時00分

場 所 カルッツかわさき

◎全国労働衛生週間川崎北地区推進大会

(川崎北労働基準行政関係団体協議会 主催)

日 時 9月9日 13時00分~16時00分

場 所 高津市民館

◎交诵安全講習会

(安全部会 主催)

日 時 9月18日 13時30分~16時45分

場 所 大山街道 ふるさと館

◎職長能力向上教育

(川崎南支部、鶴見支部共)

日 時 9月17日 9時25分~17時00分

場 所 カルッツかわさき



役員雑記帳

労務安全衛生協会川崎北支部の衛生部会を担当させていただいております。2024年度から当社委員と交代し、ようやく1年が過ぎたところでありますが、まだまだわからないところが多々ありながら務めさせていただいております。私は年1回は、旅行で各地を散策することにしております。本来理科系出身でありますが、歳を取るにつれ日本史が好きになり、歴史名所や神社寺院を見て回ることを趣味としております。高校時に選択した日本史をもう少し勉強しておけば良かったと思っています。





今回は山口県下関市の散策について記載させていただきます。私の本家がある地であり、本籍地でもあります(私の代では住んだことはありませんが)。 祖父生前の頃は、何度か連れられて本家を訪ねたことがあるのですが、ゆっくりこの地を見たことがなく、いつかはじっくり散策したいと思ったままこの歳になってしまいました。歴史としても多くのゆかりの地があり、源平時代の安徳天皇をお祀りする赤間神宮、幕末の長州藩士ゆかり神社寺院、明治から昭和初期の建造物などがあります。私は歴史上人物でも特に高杉晋作が大好きでありゆかりの地を訪ねてみました。高杉晋作の終焉地は下関であり、現在はマンションの脇に高杉晋作終焉地の碑があります。27歳8か月の短い人生で没していますが、その間に歴史上の多くの事に関わっており、行動力、志について感心する次第です。

訪れたい場所が多すぎて、限られた時間では見られなかった所も多々あり、いつかまた来てみたいと思います。毎年の各地の散策でリフレッシュして、また仕事に頑張っていこうと思う次第であります。 (衛生部会 (株)富士通ゼネラル 村田 隆洋)